

宮崎 裕子（国語学・国文学）

## 中国王朝物語の研究

本論文は、従来〈擬古物語〉と呼ばれ、『源氏物語』や『狭衣物語』等、平安朝の〈古典〉の模倣・追従を専らとし、見るべきところに乏しいと酷評されてきた鎌倉～室町期成立の物語群に、新たな照明を当てようとしたものである。

第一部では、鎌倉時代極初期に成立したと目される『在明の別』を軸に、多方面からの考察がなされる。『源氏物語』以来、長編物語を展開させる上での重大な契機となるのが男女の〈密通〉である。その事実、露見する場合・秘匿される場合と一様ではないが、事件の結果として多くの物語に〈不義の子〉を誕生させることになる。第一章では、そのようにして生まれた〈不義の子〉が、中世王朝物語ではどのように処遇されているかを問題とする。中でも『在明の別』では、男子に恵まれなかった関白が、家の継承者を得るために、ひとり娘を男装させて、すでに妊娠している女を妻に迎えさせ、生まれた子を跡継ぎに据えるという異様な展開を見せる。これには、血筋を無視して家の存続を優先させたものと捉える有力な説があるのだが、論者はこれを批判し、そのような子が跡取りとなるための条件に、父方の系譜に収まるべく〈血の保証〉のあったことを明らかにする。〈不義の子〉の処遇をめぐって一定の規制が働いていることは『在明の別』以外の多くの中世王朝物語においても確認でき、さらに、そのような規制は、実際に平安中期から鎌倉初期に行われた養子縁組の条件ともよく似ていて、それがまた父方の血縁を重視するものであることに注意すべきだとする。ここでの検討結果は、第二部での散逸物語の復原作業においても、様々な可能性の取捨に際して生かされている。

第二章では、〈不義の子〉であることを知らされないがゆえに、じつは異母姉である女性に憧れ続ける『在明の別』の男主人公の苦悩の構図に焦点を当て、近親相姦は絶対の禁忌とする制約つきながら、そうした〈姉妹への恋〉の物語が、『石清水物語』での悲恋を経て、『我身にたどる姫君』から『しら露』へと大きく変容する様子を跡付けている。第三章では、男装した主人公とその妻対の上との関係を、先蹤でもある『今とりかへばや』の女中納言とその妻四の君との関係と対比することで、『今とりかへばや』では疑似的夫婦関係であったものが、『在明の別』では当初から〈女と女〉の関係であったことに注目し、通常の〈男と女〉の物語の枠を踏み越えようとしていることを指摘する。これを物語史的に見れば、萌芽としての『源氏物語』と、さらなる先鋭化を見せる『我身にたどる姫君』との中間に位置するものとして重要であるとする。第四章では、男主人公の北の方の造型について、光源氏の心通わぬ妻葵の上を模したというに留まらず、もっと積極的に〈生き延びた葵の上のその後〉を描こうとしたものと捉え直す。と同時に、〈その後の葵の上〉にも、一転して打ち解けた夫婦仲を実現させるような安易な展開を排した点に、『在明の別』における『源氏物語』享受の確かさをも見ている。

第二部では、第五章・第六章において、『風葉和歌集』から断片的な情報を得られる約一八〇種の散逸物語の中から、〈后妃の密通〉や〈不義の子〉をめぐる物語を洗い出し、第一部・第一章で検討した中世王朝物語の外縁にどのような趣向の作品が存在したか、探りを入れていく。第七章では、『風葉和歌集』と並ぶ散逸物語研究の宝庫である『無名草子』の作者について、「長春花」という語に着目することで、最有力とされる俊成卿女作者説に有利な状況証拠が認められることを明らかにしている。

なお、本論文での緻密な問題追究の上に、より広範な時代状況・社会状況との関わりを明らかにすることができればなお望ましいとして、今後の研究の進展を期待する意見が出された。

以上のような観点から、本調査委員会は、本論文の提出者が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいと認めるものである。